

令和5年度 自主的点検実施地区一覧表

整理番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		総事業費 (千円)	総便益 B (千円)	総費用 C (千円)	分析結果 B/C	チェックリスト																	備考				
											I 必須事項					II 優先配慮事項																
											1	2	3	4	5	1 有効性			2 効率性		3 事業の実施環境等											
																(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(4)					(5)					
①	②	③	④	⑤	①	②	③																									
1	徳島	四国局	徳島署	保安林総合改良整備事業	釜ヶ谷	かまがたに	4,600	48,602	4,021	12.09	○	○	○	○	○	B	A	B	B	B	B	-	A	C	B	B	C	-	B	-	-	
2	徳島	四国局	徳島署	保安林総合改良整備事業	皆ノ瀬	かいのせ	6,900	75,535	6,031	12.52	○	○	○	○	○	B	A	B	B	B	B	-	A	C	C	B	C	-	B	-	-	
3	香川	四国局	香川所	復旧治山	柞多尾	くぬぎたお	82,400	141,638	72,025	1.97	○	○	○	○	○	A	A	B	A	B	A	-	A	A	A	A	-	B	-	-		
4	香川	四国局	香川所	復旧治山	兼広	かねひろ	54,300	59,652	47,463	1.26	○	○	○	○	○	A	A	B	A	B	A	-	A	A	A	A	-	B	-	-		
5	愛媛	四国局	愛媛署	復旧治山	鬼ヶ城山	おにがじょうやま	67,500	65,017	59,001	1.10	○	○	○	○	○	A	B	B	A	A	A	-	A	A	A	A	-	B	-	-		
6	愛媛	四国局	愛媛署	保安林総合改良整備事業	坂瀬山	さかせやま	2,300	44,326	2,010	22.05	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	B	-	A	C	C	B	C	-	B	-	-	
7	高知	四国局	四万十署	保安林総合改良整備事業	轟山	とどろきやま	1,300	26,893	1,136	23.67	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	B	-	A	C	C	B	C	-	B	-	-	
8	高知	四国局	四万十署	保安林総合改良整備事業	伊勢川山	いせがわやま	3,400	51,196	2,972	17.23	○	○	○	○	○	A	B	B	B	B	B	-	A	C	C	B	C	-	B	-	-	
9	高知	四国局	嶺北署	復旧治山	麻谷山	あさだにやま	78,000	94,218	68,179	1.38	○	○	○	○	○	A	A	B	A	B	A	-	A	B	A	A	-	B	-	-		
10	高知	四国局	嶺北署	保安林総合改良整備事業	奥南川山1	おくみなみかわやま1	3,500	51,689	3,059	16.90	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	B	-	A	C	C	B	C	-	B	-	-	
11	高知	四国局	嶺北署	保安林総合改良整備事業	大王山	だいおうやま	1,550	33,779	1,355	24.93	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	B	-	A	C	C	B	C	-	B	-	-	
12	高知	四国局	嶺北署	保安林総合改良整備事業	長沢山	ながさわやま	2,750	41,003	2,404	17.06	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	B	-	A	C	C	B	C	-	B	-	-	
13	高知	四国局	安芸署	復旧治山	明善山	みょうぜんやま	276,000	372,586	235,941	1.58	○	○	○	○	○	A	A	B	A	B	A	-	A	A	A	B	-	A	-	-		
14	高知	四国局	安芸署	復旧治山	一ノ谷山2	いちのたにやま2	68,000	117,391	59,438	1.98	○	○	○	○	○	A	A	B	A	B	A	-	B	B	A	B	-	B	-	-		
15	高知	四国局	安芸署	保安林総合改良整備事業	後口山	うしろやま	3,700	34,407	3,234	10.64	○	○	○	○	○	A	B	B	B	B	B	-	A	C	C	B	C	-	B	-	-	
16	高知	四国局	安芸署	保安林総合改良整備事業	大谷山	おおたにやま	1,100	20,142	962	20.94	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	B	-	A	C	C	B	C	-	B	-	-	
17	高知	四国局	安芸署	保安林総合改良整備事業	栢谷山	とちだにやま	3,800	63,303	3,322	19.06	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	B	-	A	C	C	B	C	-	B	-	-	

【記載要領】

1. 治山事業、森林整備事業ごとに別葉とする。
2. 事業実施主体は、事業を実施する森林管理署等の名称を記載する。
3. 事業名は、治山事業にあつては、「国有林治山事業実施要領」の第3に定める事業区分を記載する。
森林整備事業にあつては、森林環境保全整備事業又は森林居住環境整備事業の別を記載する。
4. 事業実施地区名は、運用第2の区分による。事業実施地区名には、ふりがなを付す。
5. 総事業費、総便益及び総費用は、千円未満四捨五入とし千円単位で記載する。
6. 分析結果は、小数点以下第3位四捨五入とし小数点以下第2位まで記載する。
7. チェックリストの各項目は、各判定基準に基づき、必要事項については「○」又は「－」を、優先配慮事項については「A」、「B」、「C」又は「－」を記載する。

(参考)

チェックリストの判定基準

令和3年7月27日付け 3林整計第241号 「林野公共事業における事業評価マニュアル」チェックリストによる

I 必 須 事 項	1	山地災害防止、水源の涵養、生活環境の保全・形成等の観点から実施する必要性があること。
	2	当該事業の施工が技術的に可能であること。
	3	費用便益分析の結果が1.0以上であること。
	4	事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。また工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。
	5	自然環境・景観の保全等の観点から事業が適当であること。
II 優 先 配 慮 事 項	1 有効性	(1) A(重要河川の上流であり、かつ集落、道路、農地等を保全するもの)・B(重要河川の上流または、集落、道路、農地等いずれかを保全するもの)・－(該当なし)
		(2) A(ダム等取水施設上流の水源確保であるもの)・B(A以外の水源確保であるもの)・－(該当なし)
		(3) A(生活環境保全機能及び保健文化機能を発揮させるもの)・B(生活環境保全機能、保健文化機能のいずれかを発揮させるもの)・－(該当なし)
	2 効率性	(1) A(事業の経済性・効率性が確保され、コスト縮減効果が期待されるもの)・B(事業の経済性・効率性が確保されるもの)・C(A、B以外の計画)
		(1) A(自然環境・景観の保全が求められ、自然景観等に配慮がなされる計画)・B(A地区ではないが自然景観等に配慮がなされる計画)・－(該当なし)
	3 事業の 実施環境 等	(2) A(木材を利用した工種、工法を図るもの)・B(Aには該当しないが、木材を利用した計画である)・－(該当なし)
		(3) A(森林整備を実施する計画)・B(事業を行うことにより森林整備が促進されるもの)・－(該当なし)
		(4) ① A(保全対象に集落や公共施設が含まれるもの)・B(Aの外に農地、ため池用排水施設があるもの)・C(A、B以外の計画)・－(該当なし)
		② A(豪雨、地震、地すべり、流木等の災害が発生した地区)・B(豪雨、地震、地すべり、流木等の災害発生のおそれがあるもの)・C(A、B以外の計画)
		③ A(山地災害危険地区A又はB箇所、若しくは山腹崩壊箇所)・B(山地災害危険地区Cの箇所、若しくは崩壊のおそれが高い箇所)・C(A、B以外の計画)
④ A(生活用水に係る水源森林で渇水被害や水質汚濁が発生した箇所)・B(生活用水に係る水源森林で土砂等の流出が発生した箇所)・C(A、B以外の箇所水資源確保の必要があるもの)・－(該当なし)		
⑤ A(事業を実施しなければ他事業の進捗に影響を及ぼすもの)・B(事業を実施することにより他事業の円滑な推進が図れるもの)・－(該当なし)		
(5) ① A(地域関係者等の同意又は理解を得られているもの)・B(地域関係者等の同意又は理解を得られる見込みのもの)・C(A、B以外)		
② A(他事業との関係が図られた計画)・B(他事業との関係について調整中)・－(該当なし)		
③ A(地域防災計画、国土強靱化地域計画等関連した計画に位置付けされている)・B(地域防災計画、国土強靱化地域計画等関連した計画に位置付けされるよう調整中)・－(該当なし)		